

アイテムえひめ緊急時対応ガイド

2026年1月

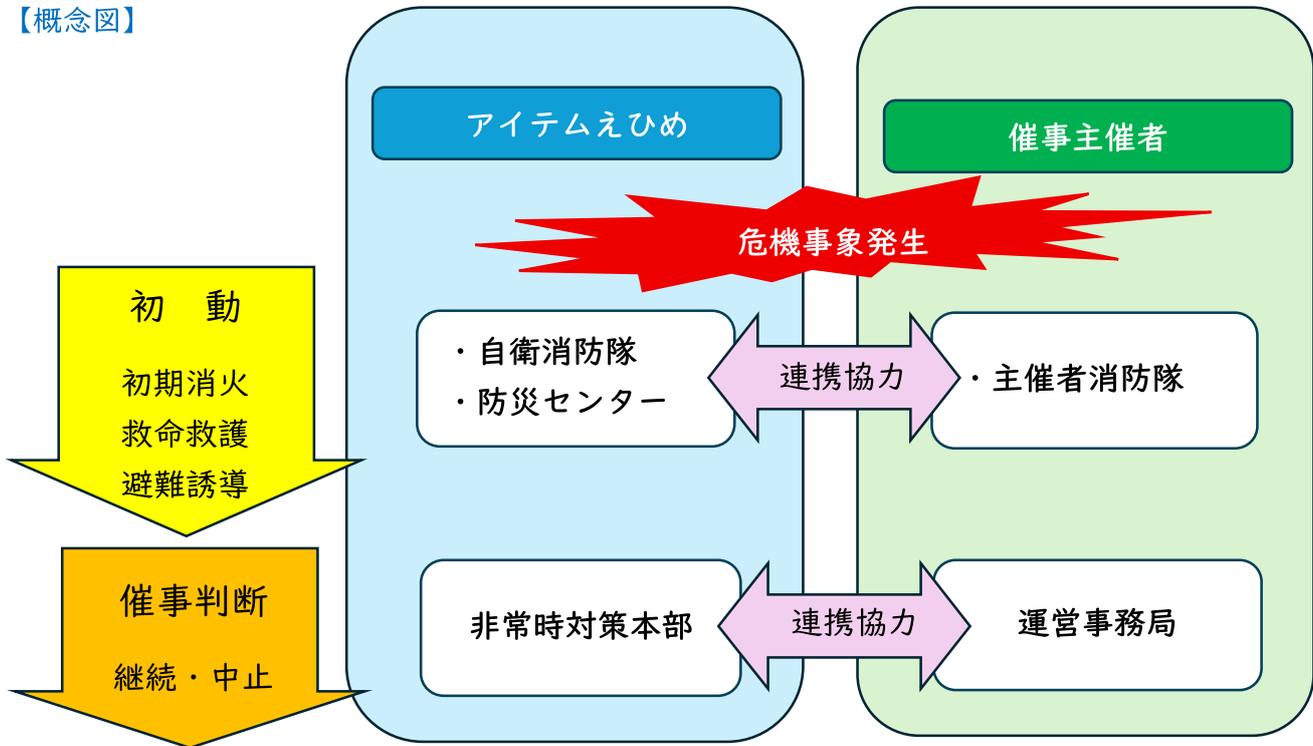
～ 目次 ～

はじめに	2 ページ
概念図	2 ページ
1 アイテムえひめの現況	3 ページ
2 被害想定	
(1) 愛媛県及び松山市等が策定している 2025 年 9 月時点での被害想定等	3 ページ
(2) 被害想定におけるアイテムえひめへの影響	4 ページ
・震度分布図、津波被害想定図、30cm 津波到達時間、液状化危険度	
3 大規模災害時等においてアイテムえひめが求められている機能	
(1) 愛媛県から求められている機能	5 ページ
(2) 松山市から求められている機能	5 ページ
(3) 地域（地元町内会・近隣企業）から求められている機能	5 ページ
4 避難場所	5 ページ
5 危機事象発生時等（天災時等）の不可抗力による利用停止と解除の基準	6 ページ
6 アイテムえひめにおける防災体制	
(1) 非常時の連絡体制	7 ページ
(2) 自主防災管理	8 ページ
・案内放送文例	9 ページ
7 危機事象発生時における行動基準・安全対策	
(1) 救急（病人・負傷者）	10 ページ
・AED等配置場所	11 ページ
(2) 火災	12 ページ
・避難経路図（①火災、②大規模火災・爆発等の場合）	13 ページ
・防災設備	14 ページ
(3) 地震	15 ページ
・避難経路図（③地震・津波の場合）	16 ページ
(4) 事件・事故	17 ページ

【はじめに】

本ガイドは、アイテムえひめで催事を開催される主催者の皆様方に、施設・設備の特性や防災体制等をご理解いただくとともに、危機事象等が発生した場合に、施設管理者との連携及び連絡体制や主催者の皆様方に対応いただく事項について、ご理解いただくことを目的としています。

【概念図】



1 アイテムえひめの現況



立地	海拔 2.1～2.5m	
構造	ゲート棟	鉄筋コンクリート造 4F 建
	大展示場棟	鉄筋コンクリート造 2F 建
	小展示・ロビー棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 4F 建
	エントランス棟	鉄骨造 3F 建
	駐車場棟	鉄筋コンクリート造 4F 建

2 被害想定

(1) 愛媛県及び松山市等が策定している 2025 年 9 月時点での被害想定等

①想定震度	6 弱
②想定津波高	0.01～0.3m
③洪水想定（石手川想定最大※ ¹ ）	0.5～3.0m 浸水
④洪水想定（重信川想定最大※ ² ）	—
⑤洪水想定（石手川計画規模※ ³ ）	—
⑥洪水想定（重信川計画規模※ ⁴ ）	—
⑦高潮想定（想定最大）	0.5～3.0m 浸水
⑧土砂災害警戒区域	—
⑨液状化危険度	高い～極めて高い

※ 1 石手川が想定最大雨量 24 時間総雨量 705mm、1000 年に一度の規模

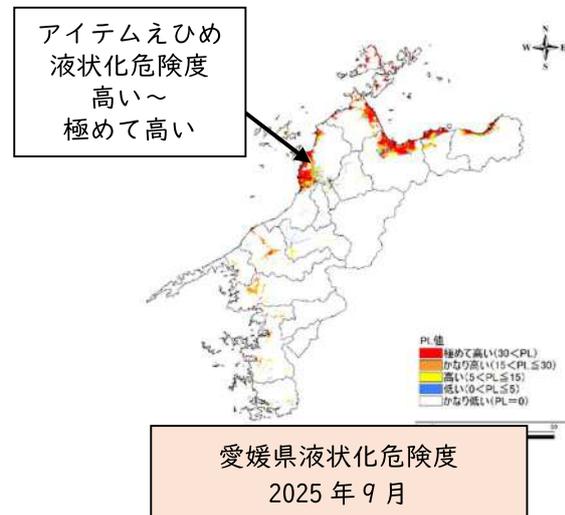
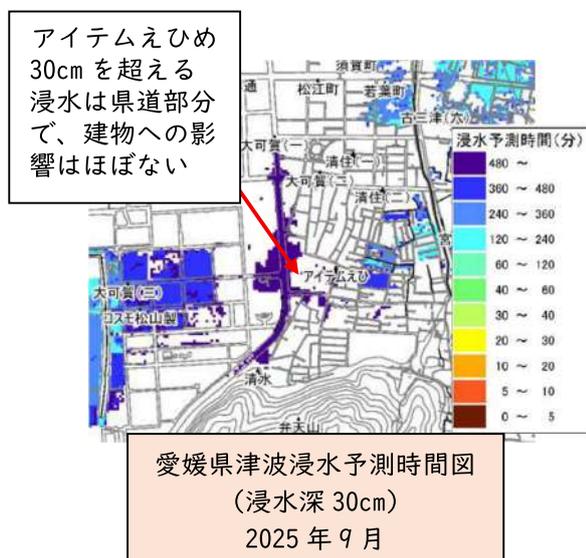
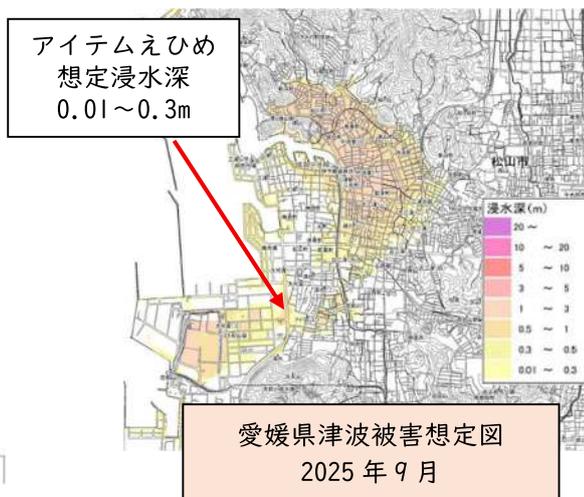
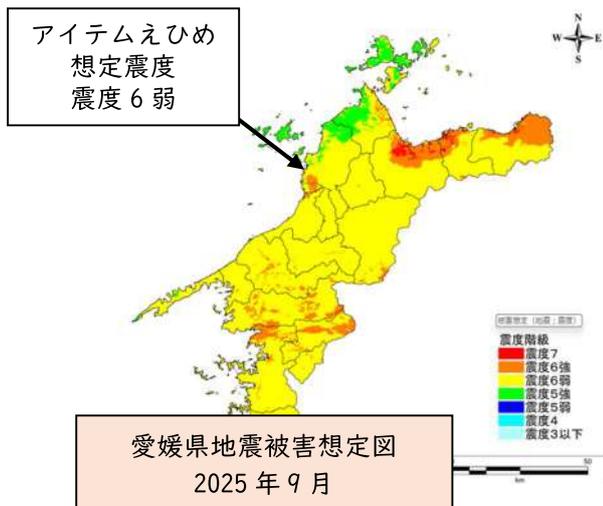
※ 2 重信川が想定最大雨量 24 時間総雨量 626mm、1000 年に一度の規模

※ 3 石手川が計画雨量 24 時間総雨量 306mm、数年程度に一度の規模

※ 4 重信川が計画雨量 24 時間総雨量 254mm、数年程度に一度の規模

(2) 被害想定におけるアイテムえひめへの影響

- ① **地震**に際しては、**最大震度6弱**が想定され、建物の倒壊はありませんが、窓ガラスの破損・散逸、什器備品、展示品等の転倒・落下が想定されます。
 ※アイテムえひめの建物はいずれも1996年築であり、1981年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしています。
- ② **津波**については、アイテムえひめは**0.01~0.3mの浸水想定**となっていますが、30cmの津波が到達するのはアイテム前の県道部分とロータリー部分であり、**建物への影響はほぼないもの**と考えられます。
- ③ **洪水（石手川が1000年に1度の規模）**において、アイテムえひめは**0.5~3.0mの浸水**が想定されています。
- ④ 洪水（重信川が1000年に1度の規模）、⑤⑥（石手川及び重信川が数年に1度の規模）において、アイテムえひめは浸水想定区域外となっています。
- ⑦ **高潮想定（想定最大）**では、アイテムえひめは**0.5~3.0mの浸水が想定**されています。
- ⑧ **土砂災害警戒区域**については、アイテムえひめは対象ではありません。
- ⑨ **液状化**については、アイテムえひめの地盤はその危険度が**「高い」~「極めて高い」**とされています。



3 大規模災害時等においてアイテムえひめが求められている機能

(1) 愛媛県から求められている機能

①愛媛県地域防災計画において、アイテムえひめは大規模災害時における「**広域防災拠点（広域物資輸送拠点）**」に位置付けられています。

大規模災害発生時に、愛媛県から求められた場合に、大展示場、小展示場、F A Z プラザ、会議室等は広域物資輸送拠点として使用されることとなっています。

②愛媛県地域防災計画において、アイテムえひめ内旧物産協会事務所及び社員用駐車場倉庫に県の備蓄物資を保管しています。

(2) 松山市から求められている機能

松山市防災計画において、アイテムえひめは特に求められている機能はありません。（避難所・一時避難施設に位置付けられてはいません）

(3) 地域（地元町内会・近隣企業）から求められている機能

愛媛県の瀬戸内海側に津波警報・大津波警報が発表された場合、アイテムえひめ立体駐車場等を地域住民や近隣企業の方々が一時的に避難していただく一時待機場所として利用していただくこととしています。

4 避難場所

避難行動基準は p.10 「7 危機事象発生時における行動基準・安全対策」にて詳細を述べますが、想定している避難場所は次の通りです。

危機事象の内容	避難場所
火災	F A Z プラザ・出展者用駐車場
大規模火災・爆発	アイテムえひめ臨時駐車場
地震（津波警報なし）	F A Z プラザ・出展者用駐車場
地震（津波警報あり）	アイテムえひめ3 F 多目的ルーム、4 F 会議室 立体駐車場屋上
浸水	アイテムえひめ3 F 多目的ルーム、4 F 会議室
弾道ミサイル（Jアラート）	建物内でガラスから離れた位置



5 危機事象発生時等（天災時等）の不可抗力による利用停止と解除の基準

	利用停止	解除
地震	・松山市で震度 5 弱以上を観測したとき ・松山市で長周期地震動 4 を観測した場合	施設の安全が確認され、施設が利用可能となったとき
津波	愛媛県の瀬戸内海側で津波警報、大津波警報が発表されたとき	左記の津波警報が解除され、施設の安全が確認され、施設が利用可能となったとき
特別警報（風水害）	松山市に特別警報が発表されたとき ・大雨（土砂災害）、大雨（浸水害）、暴風、高潮、高波、暴風雪、大雪	左記の特別警報が解除され、施設の安全が確認され、施設の利用が可能となったとき
Jアラート（弾道ミサイル）	愛媛県を対象とした弾道ミサイルによるJアラートが発令された場合	左記のJアラートが解除され、松山市に被害がなく、施設の安全が確認され、施設の利用が可能となったとき
火災	施設内で火災が発生したとき	火災が鎮火し、施設の安全が確認され、施設の利用が可能となったとき
爆発	施設内で爆発が発生したとき	施設の安全が確認され、施設の利用が可能となったとき
落雷	施設に落雷し、被害があったとき	施設の安全が確認され、施設の利用が可能となったとき
大規模停電	大規模停電により、施設の利用ができなくなったとき	大規模停電が復旧し、施設の利用が可能となったとき
計画停電	計画停電が計画され、施設の利用ができないとき	停電が復旧し、施設の利用が可能となったとき
爆破予告	爆破予告があったとき	爆破の恐れがなくなったとき
テロ	施設内・あるいは施設近辺でテロが発生したとき	テロが鎮圧され、施設の利用が可能となったとき
暴動・内乱・戦争	暴動・内乱・戦争等により施設の利用ができないと施設管理者が判断したとき	施設の利用が可能と施設管理者が判断したとき
国民保護	松山市が国民保護法による避難指示対象となったとき	避難指示が解除となり、施設の利用が可能となったとき

6 アイテムえひめにおける防災体制

アイテムえひめでは、「アイテムえひめ消防計画」に基づき火災予防計画を実施するとともに、自衛消防隊を編成して火事等の非常の場合に備えています。また、「愛媛F A Z(株)BCP」に基づき危機事象発生時には非常時対策本部を設置し、社員や一般県民も含めた利用者等の命を守る措置をとることとしています。

(1) 非常時の連絡体制

火災、救急等の緊急事態が発生した場合は、119番に通報するとともに、アイテムえひめ管理事務所（愛媛エフ・エー・ゼット(株)）に連絡してください。事件・事故の場合で、110番通報した場合も同様に管理事務所に連絡してください。

管理事務所は、アイテムえひめ1F（正面玄関を入れて右奥約20mのところ）にあります。

① アイテム管理事務所への連絡方法

電話の種類	電話番号
内 線	5829
外 線	089-953-0130

② 連絡内容

連絡事項	連絡内容
場 所	緊急事態の発生場所
内 容	緊急事態の内容・原因・状態 等
負 傷 者	負傷者の有無
避 難	避難実施の有無
通 報 者	通報者の所属・氏名

③ 救急車手配における連絡内容

連絡事項	連絡内容
患 者	病人・負傷者の特徴（年齢・性別・国籍等）
状況・原因	発生（発病）の状況、けが等の原因
状態・容態	病人・負傷者等の状態・容態
発生状況	発生場所・発生時間

④ 関係行政機関への連絡

連絡事項	消防	警察	労働基準監督署
内 容	火事・救急	暴行・傷害・盗難等の事件 利用中の負傷・死亡事故・交通事故 作業中のけが・事故	作業中のけが・事故
連絡先	119番	110番	松山労働基準監督署 松山市六軒家町3-27 089-917-5250

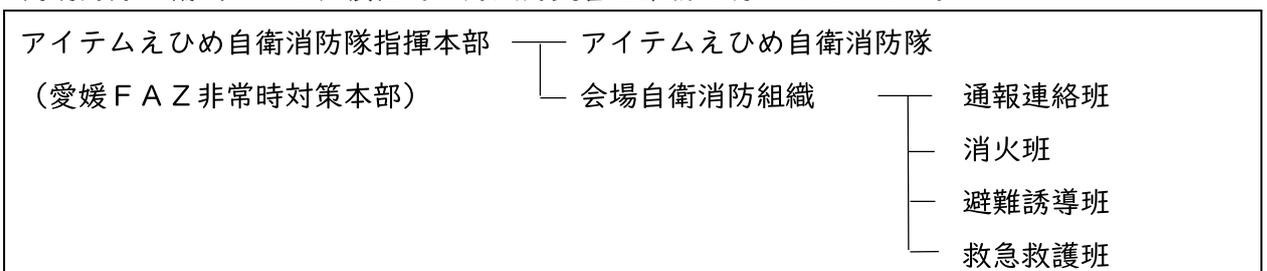
(2) 自主防災管理

①主催者側の管理責任

- ・アイテムえひめの利用期間中（準備・撤去期間含む）は、「アイテムえひめ利用の手引き」及び当ガイドに従い、利用者の責任において防火・防災責任者を定めていただき、施設側と連絡・調整を図りながら、火災や事故の防止に努めてください。
- ・万が一危機事象が発生した場合に備え、「アイテムえひめ利用の手引き」及び当ガイドに基づき、担当者と綿密に打ち合わせを行ってください。
- ・危機事象が発生した場合は、施設側の自衛消防隊、非常時対策本部の指示に従い、通報連絡・避難誘導・初期消火・救急・救護等を行ってください。

②主催者側責任者（管理権原者）の責務

- ・催事の企画・運営にあたっては、事故や災害の未然防止と来場者・スタッフ等の安全確保を最優先に行ってください。
- ・防火・防災責任者を選任し、主催者側の予防管理組織（火元責任者、誘導責任者等）と会場自衛消防隊の編成により、積極的に防火防災管理業務を行ってください。



③主催者側防火・防災責任者の責務

- ・催事関係者に対する「アイテムえひめ利用の手引き」及び当ガイドの周知徹底と災害防止の指揮を執ってください。
- ・主催者側自衛消防隊の編成と任務分担の周知徹底、消防用設備の操作方法の指導等を行ってください。
- ・危機事象発生時におけるアイテムえひめ自衛消防隊（愛媛F A Z非常時対策本部）への連絡体制を確立してください。
- ・危機事象発生時の案内放送の文例を参考に、利用者へのアナウンスを行ってください。

※案内放送文例 次ページ参照

案内放送文例

◆火災

火災発生連絡の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様にお知らせします。●●で火災が発生したとの連絡がありました。 ・ただ今、係員が確認しておりますので、次の放送までお待ちください。
火災が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様にお知らせします。●●で火災が発生しました。ただちに119通報を行うとともに、自衛消防隊が活動を開始しています。 ・身の安全を確保するとともに、誘導員の指示に従い、落ち着いて非常口から避難してください。
火災発生なしの場合	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様にお知らせします。●●で火災との連絡がありましたが、確認の結果、異常はありませんでしたのでご安心ください。

◆地震

地震が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様にお知らせします。ただ今大きな揺れを感じ、松山市で震度●を観測していますので、施設の安全を確認するため、催事は中断します。 ・窓の近くにいる方は、ガラスの破片が落下する可能性があるため、窓から離れて身の安全を確保してください。 ・ただ今、施設の安全を確認しています。誘導員の指示があるまで、身の安全を確保し、その場でお待ちください。 ・屋外のF A Zプラザへの避難指示がありました。落下物やガラスに注意し、誘導員の指示に従って、落ち着いて避難してください。 ・避難の際、エレベーター・エスカレーターを使用しないでください。
津波警報・大津波警報が出た場合	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報（大津波警報）が発表されました。アイテムえひめは浸水想定区域外ですが、念のため、アイテムえひめ3F多目的ルーム、4F会議室又は立体駐車場屋上への避難をお願いします。 ・避難の際、エレベーター・エスカレーターは使用しないでください。

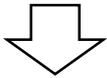
◆弾道ミサイル（Jアラート）

愛媛県を対象に弾道ミサイルのJアラートが発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様にお知らせします。愛媛県を対象としたJアラートが発表されました。窓から離れ、頭を守る姿勢をとってください。
-----------------------------	---

7 危機事象発生時における行動基準・安全対策

(1) 救急（病人・負傷者）

救急の発生



通報・連絡



応急手当
心肺蘇生



情報確認
現場保存
二次災害防止



救急搬送



催事開催の判断

主催者	アイテムえひめ
①症状等の確認 ・症状から緊急性等を確認	
①アイテム管理事務所に連絡 ・内線 5829 ・外線 089-953-0130 ●119番通報の優先 ・ <u>重篤な場合、本人もしくは関係者に確認のうえ、主催者から直接119番通報</u> ・救急車を呼ぶかどうか迷ったときは#7119（えひめ救急電話相談）に相談	①主催者からの連絡受電 ②119番通報 ・アイテム管理事務所（又は防災センター）から119番通報 ・救急車を呼ぶかどうか迷ったときは#7119（えひめ救急電話相談）に相談するよう主催者に促す
①応急手当 ・ストレッチャー、担架はアイテムえひめ入口右側（レストラン入口左手）階段室に配置 ・車椅子はアイテムえひめ入口エレベーター手前に配置 ②心肺蘇生 ・AEDはアイテムえひめ入口ロビーに設置	①応急手当 ・ストレッチャー、担架はアイテムえひめ入口右側（レストラン入口左手）階段室に配置 ・車椅子はアイテムえひめ入口エレベーター手前に配置 ②心肺蘇生 ・AEDはアイテムえひめ入口ロビーに設置
①救急（病人・負傷者）の情報確認 ・身元や同伴者等の確認 ②現場の保存 ・重篤な負傷者の場合、受傷した現場を保存 ③二次災害の防止 ・二次災害が発生しないよう、危険箇所等の立ち入り禁止措置実施	②現場の保存 ・重篤な負傷者の場合、受傷した現場を保存 ③二次災害の防止 ・二次災害が発生しないよう、危険箇所等の立ち入り禁止措置実施
①救急搬送 ・救急隊への症状や情報等の報告 ・同伴者又は主催者等の同乗	①救急搬送 ・救急車の誘導
①作業中の事故の場合は、松山労働基準監督署 089-917-5250 へ連絡	
①催事開催（再開・中止）の判断 ・協議	

AED等配置場所

ホームセンターコーナン

臨時駐車場

至空港

県道22号線

至市内・三津

ストレッチャー・担架

アイテムえひめ入口右側
(レストラン入口左手)階段室



立体駐車場

正面玄関

B

小展示場

FAZプラザ

車椅子

アイテムえひめ入口
エレベータ手前



大展示場

B

AED

アイテムえひめ入口ロビー



N

A

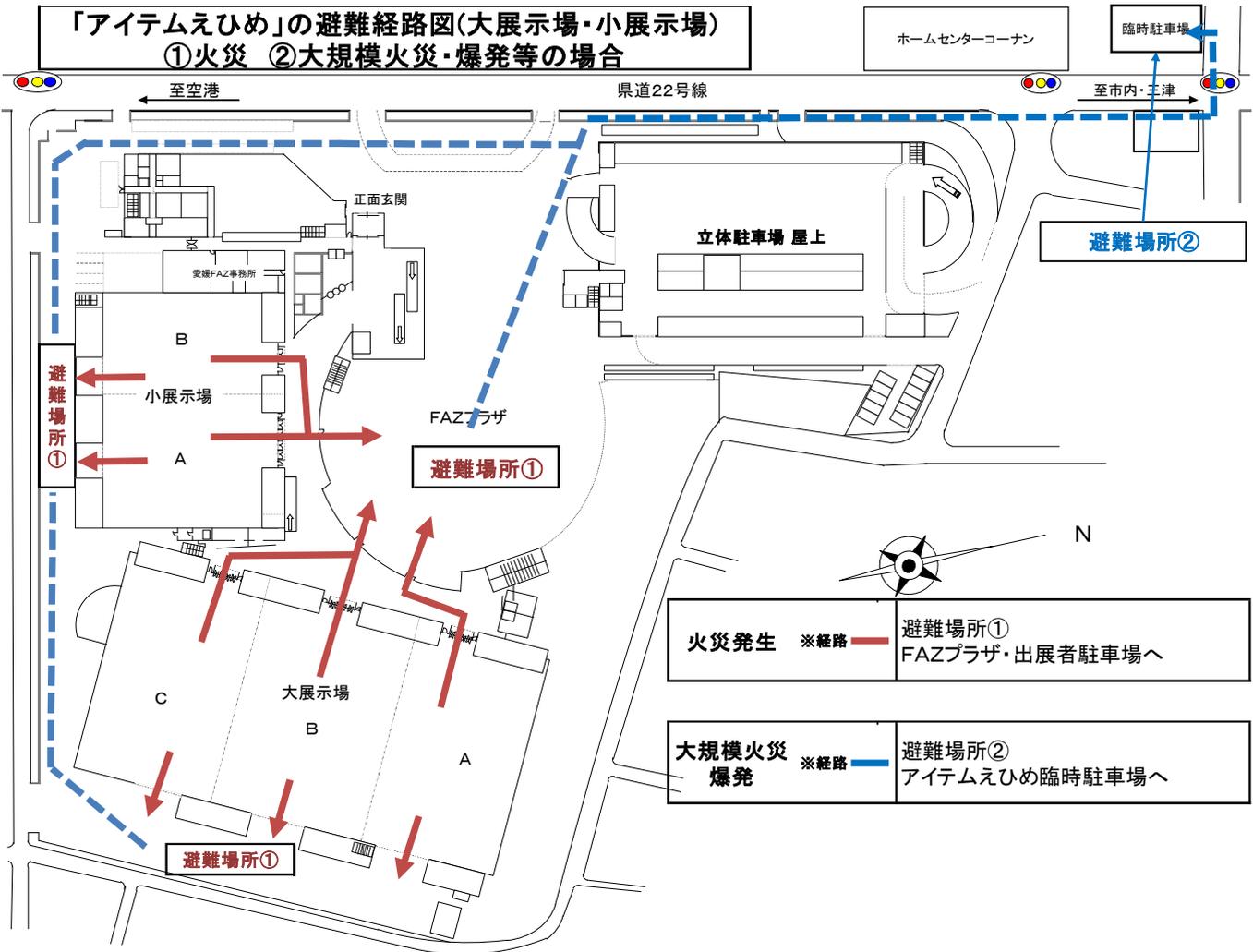
(2) 火災

	主催者	アイテムえひめ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">通報・連絡</div> <div style="text-align: center;">↓</div>	①主催者側責任者へ連絡 ・主催者側自衛消防隊へ指示 ②火災報知器のボタンを押す ②アイテム管理事務所に連絡 ・内線 5829 ・外線 089-953-0130 ②119番通報の優先 ・火の手が強い場合は、主催者から直接119番通報	②主催者からの連絡受電 ③119番通報 ・小規模火災の場合は、アイテム管理事務所（又は防災センター）から119番通報
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">初期消火</div> <div style="text-align: center;">↓</div>	①初期消火活動 ・消火器による消火活動 ・屋内消火栓による消火活動 ・屋外消火栓による消火活動	①初期消火活動 ・消火器による消火活動 ・屋内消火栓による消火活動 ・屋外消火栓による消火活動
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">案内放送 避難誘導 応急救護</div> <div style="text-align: center;">↓</div>	①案内放送 ・放送等による来場者へのアナウンス ②避難誘導 ・来場者の避難誘導 F A Z プラザ・主催者駐車場 臨時駐車場（大規模火災） ③応急救護 ・けが人の応急救護 ※けが人の救急対応が必要な場合は p.10 へ	①案内放送 ・緊急の場合は非常放送を実施 ②避難誘導 ・来場者の避難誘導 F A Z プラザ・主催者駐車場 臨時駐車場（大規模火災） ③応急救護 ・けが人の応急救護
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">状況確認</div> <div style="text-align: center;">↓</div>	①被害状況の確認 ・消防隊到着までの現場保存 ・消防隊による鎮火の判断 ・人身その他の損害調査	①被害状況の確認 ・会場その他の損害調査
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">催事開催の判断</div>	①催事開催（再開・中止）の判断 ・協議	

※火災に伴って停電が起きた場合

- ①停電が発生した場合は、以下の機器類が作動します。
 - ・非常照明；保安照明の作動まで点灯
 - ・避難誘導灯；内蔵バッテリーにて最大 60 分程度点灯
 - ・非常放送設備；内蔵バッテリーで作動
- ②電力供給が自家用発電機に切り替わり、保安照明等、緊急時に必要な設備が 2～3 分で立ち上がります。なお、自家用発電機の供給先は、安全に必要な設備機器（保安照明、非常放送、防災設備、給排水ポンプ等）のみとなります。

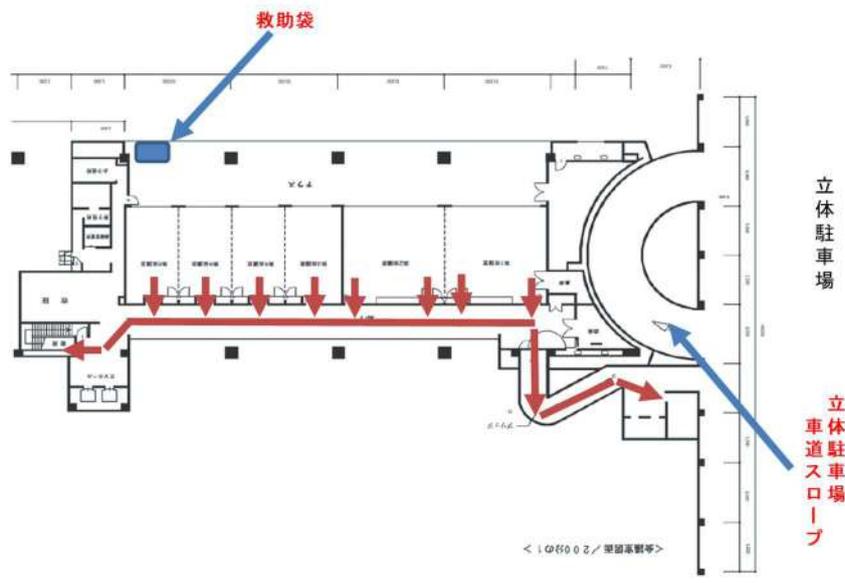
「アイテムえひめ」の避難経路図(大展示場・小展示場)
①火災 ②大規模火災・爆発等の場合



火災発生 ※経路	避難場所① FAZプラザ・出展者駐車場へ
----------	-------------------------

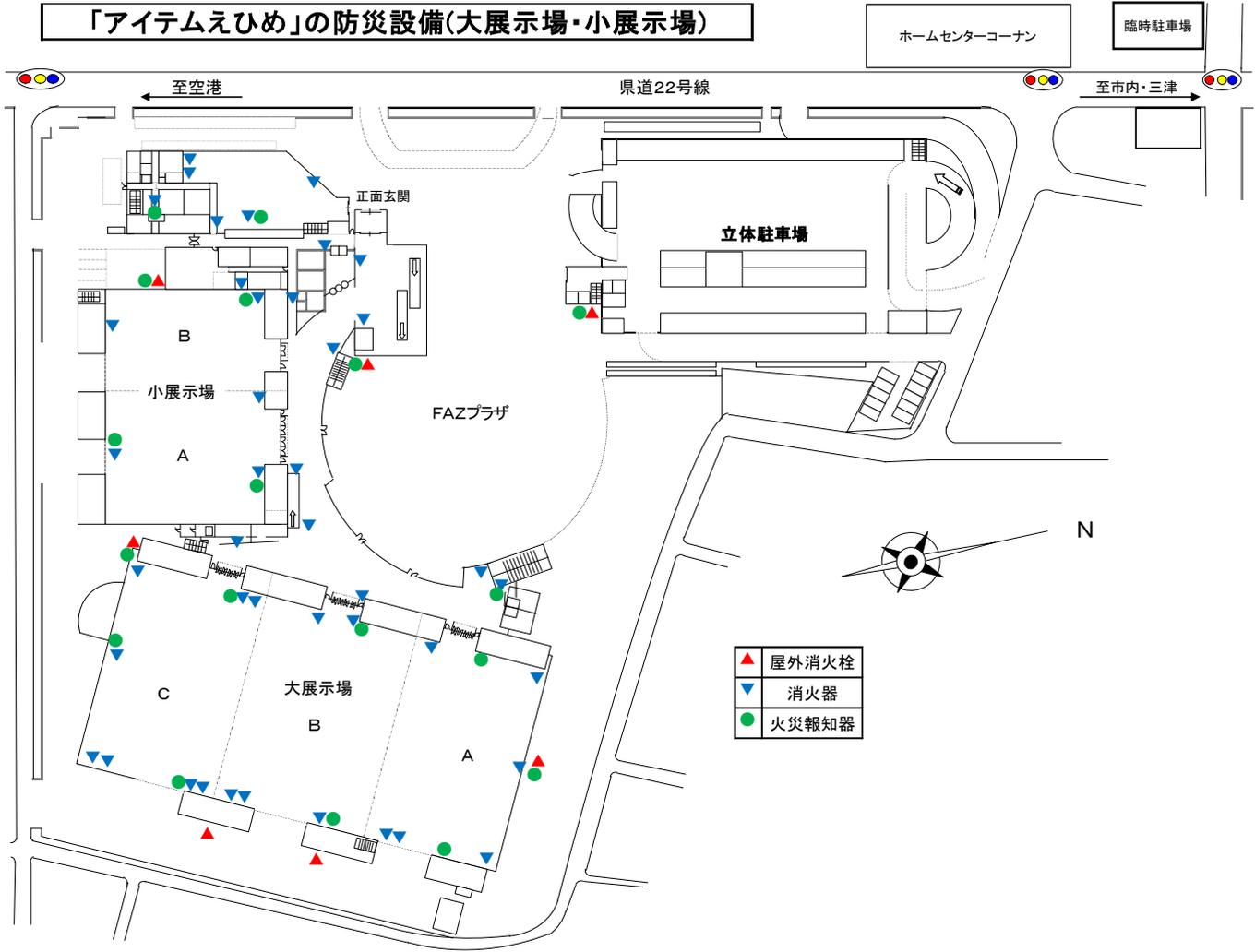
大規模火災 爆発 ※経路	避難場所② アイテムえひめ臨時駐車場へ
-----------------	------------------------

「アイテムえひめ」の避難経路図(会議室)
①火災 ②大規模火災・爆発等の場合



火災発生 ※経路	係員の指示に従って、アイテムえひめ館内階段または立体駐車場階段を利用して、1階まで移動。FAZプラザなど屋外に避難する
----------	---

「アイテムえひめ」の防災設備(大展示場・小展示場)



(3) 地震

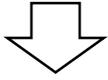
	主催者	アイテムえひめ
緊急地震速報	①来場者に対し、身を守る行動を呼びかけ	
案内放送	①案内放送 ・放送等による来場者へのアナウンス	①案内放送 ・震度 5 弱以上の地震、長周期地震動 4 の場合は非常放送を実施 ・津波警報、大津波警報が発表された場合は非常放送を実施
被害状況確認	①被害状況の確認 ・負傷者の確認 ※けが人の救急対応が必要な場合は p. 10 へ ・火災発生時の初期消火 ※火災発生の場合は p. 12 へ ・人身その他の損害調査	①建物の被害状況等の確認
避難誘導	①建物の安全が確認された場合 ・建物に留まり、余震に注意 ②建物に損害がある場合避難誘導 ・来場者の避難誘導 F A Z プラザ・主催者駐車場	②建物に損害がある場合避難誘導 ・来場者の避難誘導 F A Z プラザ・主催者駐車場
津波警報の場合	【津波警報が発表された場合】 ①建物に損害がない場合、避難誘導 ・3F 多目的ルーム ・4F 会議室 ・立体駐車場屋上 ②建物に損害がある場合、避難誘導 ・立体駐車場	【津波警報が発表された場合】 ①建物に損害がない場合、避難誘導 ・3F 多目的ルーム ・4F 会議室 ・立体駐車場屋上 ②建物に損害がある場合、避難誘導 ・立体駐車場
催事開催の判断	①催事開催（再開・中止）の判断 ・協議	①地震情報・周辺情報の収集

※地震に伴って停電が起きた場合

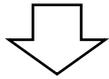
- ①停電が発生した場合は、以下の機器類が作動します。
 - ・非常照明；保安照明の作動まで点灯
 - ・避難誘導灯；内蔵バッテリーにて最大 60 分程度点灯
 - ・非常放送設備；内蔵バッテリーで作動
- ②電力供給が自家用発電機に切り替わり、保安照明等、緊急時に必要な設備が 2～3 分で立ち上がります。なお、自家用発電機の供給先は、安全に必要な設備機器（保安照明、非常放送、防災設備、給排水ポンプ等）のみとなります。

(4) 事件・事故

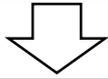
通報・連絡



安全確保



現場保存



催事開催の判断

主催者	アイテムえひめ
①状況の確認 事件・事故の内容を確認	
①アイテム管理事務所に連絡 ・内線 5829 ・外線 089-953-0130 ②119番・110番通報の優先 ・ <u>緊急性が高い場合は、主催者から直接119番・110番に通報</u>	①主催者からの連絡受電 ②必要に応じて119番・110番通報
①安全確保 ・来場者等の安全確保を実施 ・二次災害の防止措置 ②必要に応じ避難誘導	①安全確保 ・来場者等の安全確保を実施 ・二次災害の防止措置 ②必要に応じ避難誘導
①現場保存	①現場保存
①催事開催（再開・中止）の判断 ・協議	